

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	コミニケ保育園	
運営法人名称	株式会社 コミニケライフサービス	
福祉サービスの種別	事業所内保育事業	
代表者氏名	園長 上田 サナエ	
定員（利用人数）	12 名	
事業所所在地	〒 530-0043 大阪市北区天満4-1-2 コミニケ出版ビル2階	
電話番号	06 - 6882 - 7701	
FAX番号	06 - 6882 - 7702	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士 4名 子育て支援員 2名 調理師 1名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室・ほふく1 トイレ・沐浴室1 医務室・事務室1 調理室1 トイレ・更衣室1 調理室 沐浴・シャワー設備	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

- 子どもたちが、伸び伸びと心情豊かに、成長する姿を保護者と共に認め合い、喜び合う
- 地域とのつながりの中で、子育ての楽しさを共に味わう

【保育目標】

のびのび育つ・むちゅうで遊ぶ・いきいき過ごす

【基本方針】

- ☆一人ひとりの子どもの発達状況に、寄り添い応じた保育
乳幼児は、発育、発達に個人差の大きい時期です。個々のありのままの姿を受け止め、応じたかかわりをします。
- ☆様々な体験を通じて、ともに楽しむ保育
乳幼児の発達の特性を活かし、五感に働きかけた保育を展開し、保育者も共に楽しみます。
- ☆人とのふれあいの中で、「笑顔」があふれる保育
保育者や友だち、保護者や地域の人とのかかわりの中で、感謝や思いやりの心を育みます。
- ☆保護者と子育ての喜びや悩みを共有し、考え合いながら園生活に活かす
保護者と連携し、可能な限りそのニーズに応えられるよう努力します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

モンテッソーリ教育を基盤とした保育園

『子どもは、生まれながらに自己教育力をもっている』

これは、マリア・モンテッソーリが発見した子どもの秘密です。

私たち大人は、子どもが自ら学び得ることができる環境を整え、子ども自身の興味や関心を受け止めながら、個々の子どもの発達に見合った環境づくりを大切にしています。

乳幼児期は、『愛着形成の重要な時期』『五感を通して学ぶ時期』と捉え、子どもの心情や行動を受容し応答する保育に取り組んでいます。

職員は、この子どもの発達の仕方を理解し、子どもにとって必要な環境を整えることで、子ども自身が、自ら獲得したい力を得ていく過程をしっかりとサポートするために日々研鑽を積んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年9月1日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「のびのび育つ・むちゅうで遊ぶ・いきいき過ごす」をモットーに、自分でできた！を育む事を目標に掲げ、保育の中で大切にされています。子ども自身の能力を、無理強いしない、子ども自身の自発的な意思で取り組み、伸ばしていく事に留意されています。活動内容も、子ども自身が選んで取り組む、取り組んだ内容が成功体験に繋がられるよう、支える事に配慮されています。小規模施設である事から、職員全体が子ども全体を把握し、かかわれる環境にあり、職員全体で子どもを支える事にも繋がられています。

◆特に評価の高い点

【地域交流】

地域の他施設や社会資源との交流や活用が行われており、地域社会資源を訪問したり、地域の幼稚園との交流等、子どもたちと地域がかかわれる場面や機会の創出に留意されています。

【モンテッソーリ教育】

モンテッソーリの理念（自己教育力）を大切にされており、子どもの内在する能力を、子ども自身の意思で取り組んでいく過程で、伸ばし、様々な事を習得していく事の実現に繋がられています。

◆改善を求められる点

【計画や目標の明確化】

職員個々の目標や、計画の目的等に、主観的な部分が見受けられました。職員自身も含め、かかわる職員全員が、客観的に評価可能な具体的な内容（評価結果にバラツキが生じない内容）となるような、計画設定・目標設定の明確化が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことによって、本園の強みや課題が、さらに明確になりました。「子どもの自主性、主体性を引き出すために、モンテッソーリ教育を推進していく」こと。「子どもの最善の利益の追求をさらに進めるための組織形成と仕組み、福祉施設が担っている地域での役割」について、改めて気づきを得たことを、法人、職員で共有し、改善に努め、次世代を担う子どもが豊かに育っていけるように、一つひとつ丁寧に見直し、取り組んでいきたいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、リーフレット、ホームページ等で公表されており、施設内にも掲示されています。保護者等へのわかりやすく伝わる伝え方の工夫拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	行政からの情報を基に、地域の動向・ニーズ検討が行われています。地域の福祉計画を含めた、社会福祉事業全体の動向把握の拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人役員を含めた情報共有が行われています。職員への周知拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人と施設の理念実現に向けた中長期計画が策定されています。客観的に評価可能な計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	保育理念・保育方針・保育目標の実現を踏まえた事業計画の作成に努められています。客観的に評価可能な計画の整備拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員間で振り返りの話し合いが行われています。事業計画の評価見直しについて、定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な部分は周知されています。わかりやすく伝わる伝え方の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎月、保育内容の振り返りを職員全体で行い情報共有されています。年二回、職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた面談が実施されています。自己評価結果を分析検討する仕組みの整備拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	課題として捉えられた内容は、職員間で共有し、話し合いが行われています。課題の明確化や分析の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	小規模施設であるため、会議の場や、日々のミーティングでリーダーを発揮されています。有事を含めた、役割と責任体制の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	毎年、法人全体としてのコンプライアンス研修が行われています。一般法令を含めた幅広い法令の周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年二回の職員自己評価時に面談を行い、質の向上に繋がられるよう努められています。会議等では、職員全体で課題の解決に向けた話し合いが行われています。仕組みとしての体制の確立が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設内での課題解決に向けた検討と取り組みに努められています。職員含めた施設全体としての取り組み拡充が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	施設の中長期計画として、人材確保・定着に関する方針等が定められています。具体的に評価可能な計画の整備拡充が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	年二回の職員自己評価時に面談を行い、職員の意向や意見の把握に努められています。キャリアアップ等の仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員が働きやすい職場環境作りを心がけられています。年二回の職員自己評価時の面談時に、職員の意見や意向を聴取することで、ストレス等への配慮に努められています。仕組みとしてのメンタルヘルスやストレスチェックの整備拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年二回の職員自己評価時に、個人の目標に対する話し合いが行われており、職員個々の課題解決に向けた取り組みが行われています。客観的に評価可能な目標の具体化が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	積極的に研修参加機会を確保出来るよう努められています。評価結果の分析を踏まえた、効率的な研修計画の策定拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	積極的に外部研修等へ参加できるよう配慮されています。課題解決に向けたOJT等の拡充が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	子育て支援員の実習受入実績があります。マニュアル等含めた体制の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	保育内容については、インスタグラム等を活用し、わかりやすく伝わりやすいよう努められています。法人全体の財務情報等含めた、拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	適切な施設運営が行われているか、法人としてのチェック体制があります。規程・ルール等の明確化が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の行事等にも参加されており、地域に根ざした施設運営に努められています。地域の社会資源活用や、社会資源への見学訪問等にも取り組まれています。ニーズに応じた社会資源活用への取り組み拡充が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	運動会等へのボランティア参加があります。コロナ禍の制限下において、受入が困難な状況でしたが、制限緩和に伴い、新たな活用方向を検討されています。受入に関する仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	要保護児童対策地域協議会への参画があります。幅広い社会資源のリスト化が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の園長会議等で情報交換・情報共有が行われています。ニーズ把握手段の拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の子育て支援事業に参画し、活動に向けた取り組みが進行中です。施設独自の取り組み拡充にも期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	チェックシート等を活用した勉強会等が行われています。保護者等に対する啓発の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	保育の中で、不快感や違和感を感じさせるようなかかわりや言葉遣いとならないよう配慮されています。各種マニュアル等への明示等、支援の中で常に意識できる工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学時には丁寧な説明を心がけられています。保護者等に、わかりやすく伝えられる工夫の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保護者の意向把握が行えるよう心がけられています。意向の把握に基づいた計画策定の明確化、同意の明文化が求められます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性を踏まえた判断での引き継ぎ情報の提供が行われています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	年二回、保護者との個人懇談が行われており、意向等の把握が意識されています。定期的な仕組みとしての取り組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情に対しては、速やかに対応できるよう努められています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	相談先等は複数準備されています。相談方法等をわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者等からの意見には速やかに対応できるよう努められています。苦情・相談・意見を総合的に処理できるマニュアルや書式、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット事例の収集が行われており、職員間で内容共有に努められています。仕組みとしての検討方法等整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者等に向け、感染症の発生状況や注意喚起が告知されています。予防に関する日常的な部分の仕組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	食料品・飲料水・粉ミルク・消耗品等の備蓄品が用意されており、リスト化されています。災害時の安否確認手法の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	個別事例のマニュアルがあります。マニュアル間の整合性を踏まえた整理整備が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じた随時の検討が行われています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	月末会議・期末会議で、検討が行われています。計画の達成状況が客観的に評価可能な目標設定が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月末会議・期末会議で、検討が行われています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	書き方の統一を図り、わかりやすく書けるよう努められています。計画の進捗状況に関する記録の拡充が求められます。	

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント) 職員の個人情報取り扱いについては、慎重を期すよう配慮されています。現行法に準拠した、規程・様式等の整備拡充が望まれます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	施設の理念基本方針を踏まえた全体的な計画の作成に配慮されています。事業計画部分を含め、目的の明確化は望まれます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な室内環境となるよう留意されています。子どもの動きや動線から、安全面に配慮した家具や備品の配置や工夫が行われています。	
A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの思いや欲求を受け止められるよう留意されています。一人一人の子どもと向き合い、子どもの様子や仕草、表情等をくみ上げる事で、愛着関係・信頼関係の構築に繋がられるよう努められています。	
A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子ども自身が、やってみたい、やってみようと思える環境構成や、関わり方を大切にされており、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた目標を設定する事で、成功体験や達成感の積み重ねから、生活習慣の習得が進んでいくよう配慮されています。	
A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	施設方針として、子どもの能力を引き出し、受け止め、伸ばせる環境構成や関わり方を大切にされています。子どもの思いや意思を制止する事無く、おもいっきりできる、納得するまでやれる、に配慮されています。近隣の川辺や公園へ外出し、植物や昆虫等、自然とふれあい感じる機会が確保されています。	
A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもの表情や様子から、子どもの思いを受け止め、安心してすごせる場となるよう留意されています。	
A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、できていくこと、できるようになったことの積み重ねを大切にされており、個々の子どもの育ちに向き合った保育の展開を心がけられています。 2歳児では、個々の子どもと向き合い、子どもの思いや願いを実現出来る、かわり方を大切にされています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	障がいや課題ある子どもについては、保護者等との情報交換・情報共有を密にし、家庭での子どもの様子等も踏まえ、適切な関わりができるよう留意されています。必要に応じた専門職等からの助言や指導が得られる体制があります。全ての保護者等に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長時間になる子どもについては、活動や、すごし方に変化をつけ、寂しさや疎外感、飽きがこないよう配慮されています。保護者等への連絡事項等は、記録を基に伝達漏れ等が生じないよう留意されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児の認可定員設定がありません。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	全体の健康指導計画に沿った、各歳児の健康指導計画が作成されています。保護者等に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は、健康記録に記載し、保護者等にも伝えられています。健診結果を踏まえた保育に繋がられるよう留意されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食事の提供に努められています。複数職員の関与によって、安全な食物提供が行えるよう配慮されています。食物以外のアレルギー対応、全ての保護者等への、アレルギーや慢性疾患に対する情報提供・啓発等の拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	個々の子どもの喫食量や嗜好を踏まえた食事提供に配慮されています。年間食育計画が策定されており、子どもたちが食材等に五感で感じる事ができる機会を設けられています。個々の子どもの発達発育状況を踏まえた食具や、食べやすい形態での提供等に努められています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節や行事を意識した献立の提供が行われています。保育士・調理員が給食会議で、個々の子どもへの提供方法や離乳食の進行等が、話し合われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や送迎時の会話で、日常的な保護者等との情報交換・情報共有が行われています。記録に残すべき内容のルール化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	小規模保育事業であることから、保護者等との情報交換・情報共有は、日常から常に継続されており、また、職員全体が概ねの内容や状況を把握できる状況にあります。ちょっとした質問を含め、相談等には、こまめに対応されており、担当のみならず、全体で支える取り組みが形成されています。相談等に関する記録ルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	子どもの様子やケガ・疳等、普段と変わったところがないか、受入時や保育の中で留意されています。子どもの様子や保護者等の様子・表情等に違和感や気になるところがあった場合は、保護者等に声をかける等、虐待等に繋がる前に支援できるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員個々が目標設定を行い、自己評価に年二回取り組まれています。自己評価時は面談も実施されており、管理者との話し合いも行われています。客観的に評価可能な、目標の具体化が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	不適切なかかわり方や言葉がけに繋がらないよう、複数職員による対応に配慮されています。小規模保育であるため、見通し範囲に常に複数の職員が存在している状況で、相互配慮による防止に繋がられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 5 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

モンテッソーリ教育を軸として色々な仕事を学べる。いつもよくしていただき感謝している。とても信頼できる保育園。少人数なので個人に合わせた食事メニューが提供できる。子供は場所見知りや人見知りが激しいが楽しく保育園に通っている。トイレトレーニングを始める時期を相談したところ、園ではすでにおまるに座っていると聞きびっくりした。不満はなくとても良くしていただいている。自分の子の得意、よくできることなどについては話を聞くが、逆に不得意、園で特に気にしていることなども、家庭での参考になるので話しにあってもいいかと思う。

【総括】

保護者等には、小規模ならではのアットホームな雰囲気やできる事への取り組みが好評な様子です。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等